

昭和 58 年

応報



あま

9

月号

No. 150



人口と世帯

	前月比
世帯数	1,442 (+2)
人口	5,709 (+9)
男	2,871 (+4)
女	2,838 (+5)
昭和58年7月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

おもしろな内容

- 2……議会だより
- 3～5……利尻町議会議員道内先進地行政視察報告
- 6……りしりの博物誌(6)
- 7……あなたと保健室
- 8……出稼に出かける前に加入手続き
- 9……青少年の豊かな心を育てよう
- 10……宗谷支庁管内社会福祉大会(ふれあい広場の開催)
- 11……秋の交通事故防止
- 12……交通事故死0、700日達成
- 13……利尻浮島まつり盛会のうちに終る
- 14……戸籍のうき

交通事故死ゼロ記録9月1日現在715日



議 会 だ よ り

昭和五十八年度第三回利尻町議会（臨時会）は七月十一日招集され、会期を一日間と定めたと諸般の報告、町長の行政報告、ひきつづき、工事請負契約の締結の承認三件が提出され、それぞれ原案どおり可決されました。

その内容は次のとおりです。

◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町公営住宅新築工事を次のとおり契約したものです。

一、契約の目的

利尻町公営住宅新築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

三千二百五十万円

四、契約の相手方

利尻郡利尻町杓形字緑町46

坂本・斉藤共同企業体

代表者 坂本建築 坂本清吉

◎工事請負契約の締結について

これは、日出線道路改良工事を

次のとおり契約したものです。

一、契約の目的

日出線道路改良工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

六千七十五万円

四、契約の相手方

稚内市港二丁目八番二〇号

株式会社 中田組

代表取締役 中田豊彦

◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町老人福祉センター新築工事を次のとおり契約した

一、契約の目的

利尻町老人福祉センター新築工事（本体工事）

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

八千九百二十万円

四、契約の相手方

稚内市大黒二丁目六一四一

加藤建設株式会社

代表取締役 加藤昭五郎

利尻富士自然愛護少年団

杓形岬公園の清掃奉仕を実施

去る八月十一日、利尻富士自然愛護少年団（団員十二名）が、観光地美化運動の一環として杓形岬公園の清掃に奉仕されました。



この清掃奉仕は、毎年実施されているもので、空カンやゴミクスなどを袋、いっぱいにはひろい、又訪れた観光客にチラシ等を配付し美しい島の自然を守ろうと呼びかけていました。



出稼ぎ労働者就労前健康診断の実施(忘れずに受けましょう)

仙法志地区

9月5日(月) 午前10時～午後2時まで
利尻町公民館

9月13日(火) 午後1時30分～午後3時まで
仙法志診療所

杓形地区

9月6日(火) 午前10時～午後2時まで
利尻町保健福祉館

9月14日(水) 午後1時30分～午後3時まで
利尻町国保病院

利尻町議会議員

道内先進地行政視察報告

一、視察参加者

視察団長(総務常任委員長)

高島 光夫

議員 駒井十一郎

〃 惣万 惣市

〃 越智 力

〃 宮森慎一郎

随行者

議事事務局長 笹原喜一

二、視察日程

自 昭和五十八年五月三十一日
至 昭和五十八年六月五日

三、視察地及び視察事項

(一) 増毛町

天然エネルギーの開発と利用

状況

(二) 平取町

生活雑排水処理施設の実情

(増毛町)

○天然エネルギーの開発と利用状況

増毛町は、留萌支庁管内の南端に位置し、暑寒別道立自然公園の中にあって北西三八kmの海岸線を



有し、面積三七三・二八km²、人口八、三一九人の町である。

基幹産業は漁業であるが、近年漁族等資源の不振に対処すべく育てる漁業への関心が高まり、各種増養殖事業を中心とする資源の培養を図っているという。また、水産加工も盛んである。

一方農業は、地理的、自然的条件から果樹、果菜を主体とした経営で、中でも「りんご」「いちご」等が生産を高めている。以上が増毛町の概要である。

さて、増毛町の天然エネルギー導入の起因は、昭和五十三年留萌市で開催の将来エネルギー開発シ

ンポジュームの時という。その会議で我々人類が依存している石油・石炭・ガス等の先行不安を考慮され、将来留萌支庁管内における

エネルギー源はどうあるべきか加えて、無限に存在する太陽熱・風力・波力・水力のエネルギー化が実用できないか討議検討された。

当時増毛町では温水プールの建設計画が進行していたこと、また天然エネルギーの実験場候補地の探索と重なって本エネルギー利用各施設の建設に着手したという。

特に、太陽熱・風力・波力・水力を利用した施設を有する町村は、道内ではここだけではないかと思う。

まず太陽熱は、文化センターのなかに設置の勤労者温水プールに利用している。プール施設は、鉄骨造二階建、延面積一、〇四三・六m²、プールサイズは、長さ二五m巾一三m水深一・一mないし一

・三m容積約四〇〇m³、完成はプール及び太陽熱設備共昭和五十五年三月で、太陽熱利用施設費は当時で、二一、五五六千円という。

集熱器(コレクター)は、強制循環式でセンターの屋上に一〇〇枚面積にして一九〇m²を設置し、コレクターからの温水は、熱交換器を通し総てプールに流し、蓄熱槽

をもたない特徴ある施設である。またコレクターの運転は、温度計で自動的に制御され、曇天、雨天など太陽熱が不足の場合、温水ボイラーが作動し加熱するという自動システムとなっている。

プール水温は、常時二八度を保っているという。プールは、五月から十月までの六カ月間昼夜町民に開放され、その燃油(A重油)消費量は、期間中、シャワー用四〇〇ℓ・プールへ一〇、九六〇ℓ計一四、九六〇ℓで、月平均二、五〇〇ℓ、また、エネルギーの依存割合は、太陽熱三八%、燃油六%

二%で、特に晴天時には、ボイラーの運転は全くしないという。

次に風力は、電気エネルギーに変換され、風車から約三〇〇m離れている町立幼稚園に送電、温水加熱器を通り本施設の床暖房に利用している。

風車は、三枚プロペラで直径約七・四m、風速毎秒五mで回転し、風速八mで出力三KWまた一二mで一〇KWの電気が得られるという。

そして設定風速までは、羽のピッチを変え更に強風時は、尾翼の向きを変え、異常回転を防止するという二段階保護方式を採用し、小高い丘に風車発電機を据えた高さ一〇mの鉄塔を建て発電してい

る。この発電施設は、一四、五五三千円をもって昭和五十五年三月に完成したという。

ただ本施設は、発電が不安定で制御機に故障が生じ、経済性に欠ける等改良が必要とされていた。続いて波力であるが、防波堤ケーソンの一部を活用して取付けた振子板を波の運動によりそのエネルギーを油圧に変換し、油圧モーター駆動の発電機を運転(振子式波力利用発電装置)させ、得た電力を漁民センターの電気温水器を通しセンターの浴槽、シャワーに利用している。

波が振子板に直接与える力を制御するためストッパーを取付けているが、大時化時の波力は計りきれないものがある。現在ストッパーが破損し、運転されていない。なお本施設は、六九、七二〇千円の事業費で昭和五十六年十月に完成、発電最大出力は、二五KWという。

次ぎは、小水力発電であるが、本設備は岩老地区に設置されている。この地区には二三度Cの冷泉があつてこれを温泉水化するために考えられたのが小水力利用発電である。

小河川「マルヒラ川」の水を引いたダムは、発電所位置より有効落差一七mの所にあつて、取水口か

ら

ら直径五〇cmの鋼管で導水、水車入水口に毎秒平均〇・一九五m³を流水させ二五KWを発電し、電力は発電所より五〇〇m離れたへき地公衆浴場へ送られヒートポンプによって熱交換され冷泉を温泉水化している。また、ヒートポンプは水熱式で冷泉を当初二〇cmの鋼管で引き冷却してたようだが、硫酸イオンを含む冷泉のため腐食が激しく最近塩化ビニール管に換えたという。なお、本施設は四二、一四九千円で設置され昭和五十六年三月に完成している。

これらの視察から利尻町として考えた場合、現有の各種施設、あるいは今後計画されている施設等年毎に増加が予測されるため近い将来、自然エネルギーの活用を、特に現在進捗している太陽熱利用の研究・検討をすべきと考えさせられた。加えて増毛町では、雇用促進事業団から高率補助を受け、先に述べたプールを建設しており、少ない自主財源の中で住民の要望に応えていかなければならない各種事業等が山積している現況下にある我が町においては、このような事業団等の有利な財源の導入についても積極的に研鑽する必要性を感じた。

(平取町)
○生活雑排水処理施設の実情



平取町は、日高支庁管内の西端に位置し、面積七四七・二二km²、人口八、二四九人の町で、数々の山間をぬって走る大小の河川は日高一を誇る沙流川に合流しまちの中央を貫ぎ太平洋に注いでいる。

積雪は少なく比較的温暖な地という。基幹産業は農業で、水稲・酪農・アスパラガス・トマト・長イモ等の野菜生産、そして、補完をなすものに林業がある。平取町は、アイヌ文化発祥の地といわれ市街地の規模は比較的小さく、集落が散在しているというのもこの町の特色である。

近年、生活環境の整備が進むにつれ各市町村での公共下水道の普及率向上を叫ばれているが、規模

の小さい町村では、効率・費用等の面から膨大な住民負担、かつ町村の財政負担を強いられる公共下水道の設置は問題点が多いとされてきた。過去平取町では、溜柵による自然浸透と各戸の処理で汚水等を解消していたが、生活の高度化に伴う生活雑排水の急激な増加で、それは飽和状態となり汚水汚物が流出し、悪臭を放ち、生活環境が阻害され排水の一部は河川及び農業用水に流入したため、又住民から費用の一部を自ら負担してもこの対策をと強い要望意見もあ

って生活雑排水処理施設の設置に踏切ったという。そこで地理的条件、しかも効率・費用・維持管理の面等充分研究・検討した結果「ミ二下水道」方式が最適とされ、又各集落単位毎をも考慮し、合せて恒久的な施設として四種ないし五種の方式を徹底的に調査したところ事後の維持・保守も容易で管理費も比較的小なく需用に応じた施設の増設も可能なしかも小面積の処理場で済む等の利点の多い回転板接触方式の処理施設に決定したという。まず、団地を対象として昭和五十一年度に続いて昭和五十二年、昭和五十三年度とそれぞれ施設したところ効を得たため、昭和五十五年度から毎年度一般地

域を対象に同方式を施設している状況で、道もこの「ミ二下水道方式」を注目しているという。

各家庭からの風呂、洗濯、厨房等の雑排水は、各戸の支管を通じ、本管に集約(地形的に自然流が困難な場所は溜柵に集めポンプアップ)され処理場に送水され処理される。処理水は川等に放流するがその水質は、生物化学的酸素要求量(BOD)の設計値六〇ppmを下回り現状で二〇ppmという透視度の高い水が得られ、飲料可能といわれている。また処理場の消費電力



設の故障はなく、しいて水中ポンプの取換と若干の修理程度だけのようだ。

- 例、昭和五十七年度設置の事業費は、(処理戸数一七〇戸)
 - 総事業 七九、五七〇千円
 - (一)処理施設費(上屋含む) 二二、五〇〇千円
 - (二)本管工事費 四二、〇〇〇千円
 - (三)支管工事費(受益者負担) 一一、四〇〇千円
 - (四)調査費(測量・設計) 二、四八〇千円
- (五)その他 一九〇千円

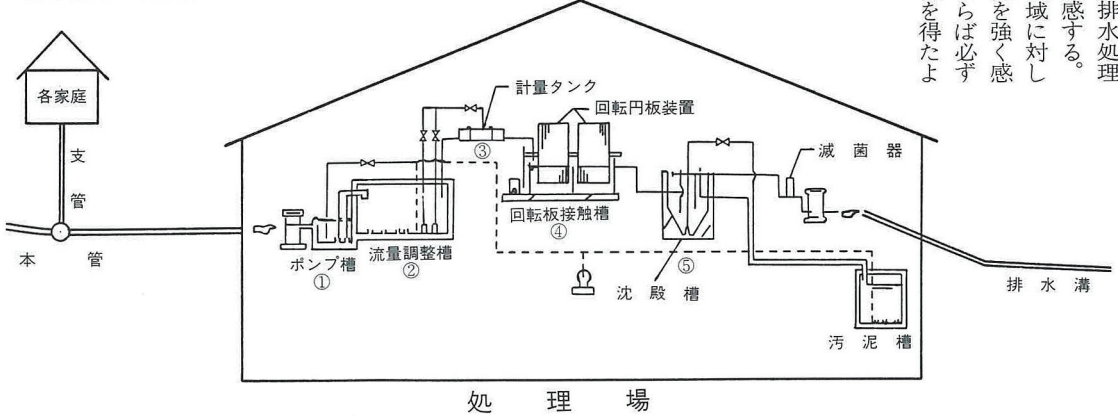
やはり利尻町においても、住民生活の高度化に伴う化学洗剤を含む生活雑排水の増加が目立つ今日加えて道路・側溝の環境整備が進むにつれ、それは海岸を汚すストレートで海に流出する状況で、特に本町の基幹産業である漁業、なかでも根付漁業に与える影響を考えたとき早急な対策が望まれる。

しかし公共下水道の整備は、地理的あるいは膨大な建設費・効率そして直接的住民負担等問題が多く当町の現状では、困難さがあると考えるが、技術的なことは別として恒久的な、そして下水道のような多額な建設費を要しないしかも事後のメンテナンスが容易

生活排水処理施設システム図

説 明 書

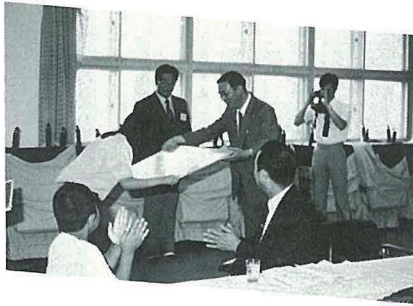
- ①原水を貯留・ポンプにより送水
 - ②水質を均一化し送水
 - ③水量を一定化し送水
 - ④円板装置により汚水の浄化を計る
 - ⑤上澄水を取り出し、滅菌して排水溝へ
- 汚泥ポンプにより汚泥引抜き汚泥槽へ



で管理費の少ない生活雑排水処理施設の整備の必要性を痛感する。特に現在汚染が進んで地域に対しては、早急な対策と整備を強く感じ、これが整備されるならば必ずや漁業生産量の増に確信を得たよ
うな気がする。



去る八月十一日、小樽、利尻、東利尻の子供達の交歓会が開催されました。
朝、小樽丸で、沓形港に着いた子供達は、さっそく、役場を訪れ、町長、助役や議長の歓迎を受け、その後島内見学、夕方にはキャンプファイヤーなど島の子供達と楽しく交流、親交を深めていました。



児童交歓会
開催される！

小樽・利尻・東利尻

りしりの博物誌(六)

「薬箱」

今日のように医学や薬品の発達していかなかった時代には、野山から薬草を摘んできて備え、病気のときに煎じて飲むぐらいのことしかできませんでした。

また、流行病や治りづらい病気は悪霊のしわざによるものと考えまじないをしたり、神仏に病気の

全快を祈願していたものでした。

したがって、北海道には、古くから、漢方薬の知識が一般に広まり、薬草摘みとまじないなどをふくんだ家庭療法が伝統的に伝わっていました。

たとえば、古くから伝えられている薬草と病気のききめは次のとおりです。

- オオバコ 腹痛
- タンポポ 腹痛
- ドクダミ 毒消し、痔、婦人病
- ゲンノショウコ 腹痛、下痢止

- キハダの実 ぜんそく
- タランボの皮 腹痛
- ユキノシタの葉 耳だれ
- エボタの皮 胃薬
- ヤドリ木 内臓疾患

この他、食物や昆虫などを用いた家庭療法やまじないなどで手当てをしていました。

このような家庭療法で治らない場合、医者にみせるか、神仏に祈り病気が治るのを待っていました。漁村などでは医者が少なかったことから、たいていは神仏に祈願して病

気が治るのを待っていました。

このような状態が続いた時代に西洋医学をとり入れた本格的な治療が行なわれるようになったのは病院が建てられ、医者が設置されるようになってからでした。

利尻島に病院が設置されたのは一八七二(明治五年)のことです。鴛泊に医者2名がいて診療を開始したとあります。

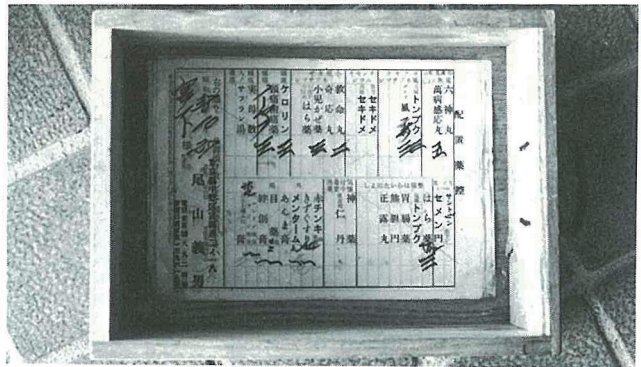
その後、一八八二(明治十五年)に名称変更し、さらに、一八八四(明治十七)年に鬼脇に移転し利尻病院となっています。

また、一八九六(明治二九年)

年の記録によると、宗谷郡には二十三人の医師がおり、そのうち、宗谷には五、利尻には十二、礼文には三、枝幸には三人がそれぞれいました。さらに、一九〇七(明治四〇)年には、宗谷郡…十、枝幸郡…二、礼文郡…六、利尻郡…十一となっていました。

しかし、病院の設備等、不十分なものであり、古くから伝わる家庭療法にたよる生活が当分の間続いていたものでした。

このような状態のなかで、家庭療法の他に、人々の生活のなか



深く入りこんでいたものに、「富山の薬売り」がありました。大部分の家庭では、薬の入手を富山の薬売りにたよっていたものです。

富山の薬売りが来ると、家庭で備えつけてある薬箱から薬をとり出し、前回おいていった薬となくなっている薬をたしかめ、薬箱の記入欄に、あたらしく入れた薬を記入し、お金を精算します。

この薬箱は、木でつくったものや、木に紙をはったもの、厚い紙でつくったものなどがあります。富山の薬売りが帰るとき、紙ふう

せんなどが子どもたちへのおみやげとして手渡し、ひとつのたのしみでもありました。

利尻島に、これら富山の薬売りが行商にきたのがいつころかということは正確にはわかりませんが明治後半あたりではないだろうかと考えられます。薬の行商は現在でも続いています。が、当時は、富山だけでなく、大和(奈良県)からも薬の行商にきていました。

いずれにしても、現在の救急箱である薬箱は、家庭療法とやらんで人々の心の支えになっていたことはまちがいありません。

「博物館の九月の休館日について」

- 5 (月)
- 12 (月)
- 16 (金)
- 19 (月)
- 24 (土)
- 26 (月)
- 15日・23日の祝日は開館しています。

あなたと保健室

献血のあとで

前回に引き続き献血を終えた後で個人宛に送られてくる血液検査の結果について説明します。

(6) 尿素窒素 (BUN)

腎臓の働きを調べる検査として行なわれています。一般的には八〜一八^{mg/dl}とされています。腎臓病は放置すると他のいろいろな病気を併発するので、数値が高いときは再検査を受けて下さい。

表4 BUN値の異常のとき

高値のとき	低値のとき
(1) 腎疾患 ①急・慢性腎炎 ②尿毒症 ③腎盂腎炎 ④水腎症 ⑤血色素尿症 ⑥その他	(1) 中毒性肝炎 (2) 急性黄色肝萎縮 (3) まれに肝硬変症
(2) 腎外性窒素血症 ①下痢 ②嘔吐 ③甲状腺機能亢進 ④多発性骨髄腫 ⑤その他	
(3) 腎後性窒素血症 ①前立腺肥大性閉塞 ②前立腺癌による閉塞 ③結石や狭窄 ④その他	

(7) 血清コレステロール (CHOL)

血液センターでは標準値を100〜250^{mg/dl}としています。

表5 CHOL値の異常のとき

高いとき	低いとき
(1) ネフローゼ症候群 (2) 胆道閉塞 (3) 甲状腺機能低下症 (4) 糖尿病 (5) 本態性高コレステロール血症 (6) 粥状硬化症	(1) 甲状腺機能亢進症 (2) 肝障害 (3) 感染症 (4) 精神病

最近若年者にも値の高い人が多くなっており、これは動物性脂肪(バター、チーズ、マヨネーズ、ベーコン、その他脂肪分の強いもの)

() を多く食べるためと思われる。また一方では野菜類(とくに生野菜)を嫌う者が多く、そのバランスが失われているためではないかと思われる。

献血者の平均的数値は、だいたい一六五〜一七五^{mg/dl}くらいです。だから、二十〜三十歳代で二〇〇^{mg/dl}以上であれば四十〜五十歳以上の年齢の人の二五〇^{mg/dl}を超えたのと同程度と考えられます。

この為、数値が高ければ食事のあり方を考えながら病院で相談されたほうがよろしいでしょう。

コレステロールは値が高いといっただけで確実な病名はつけ難いも

のですから、いろいろな検査をしてみても総合的に判断されます。

以上、献血車で献血した後献血者のために検査され、本人に結果が通知される七項目について説明と、異常値の時に考えられる疾病の表をつけましたが、この表の病名が一つの項目だけではつきりするものではありませんから誤解をしないで下さい。しかし、一つだけが異常だからと放置しないで必ず病院で検査を受けるようにして下さい。

他に日本人の血液型について、書いてみたいと思います。

① ABO式血液型

日本人の頻度… A型四〇%、
O型三〇% B型二〇%、
A B型一〇%

② Rh式血液型

一般的にはC・c・D・E・e 抗原の五つがありますが日本ではD抗原の型を判定しており、この抗原をもっているものを「Rh⁺」
Rh⁺といっています。

日本人の頻度

Rh⁺型……九九・五%
Rh⁻型……〇・五%
(二〇〇人に一人)

このため輸血に使用する場合は必ずABO式とRh式(D)抗原の⁺、⁻が患者と一致したものを使います。

さて、Rh⁻の人が輸血を受ける場合は、ABO式とRh⁻が一致しなければなりませんから、この出現頻度は次のように少なくなります。

- A型でRh⁻ 五〇〇人分の一人
- O型でRh⁻ 七五〇人分の一人
- B型でRh⁻ 一、〇〇〇人分の一人
- AB型でRh⁻ 二、〇〇〇人分の一人

このようにみますと例えば、一〇〇人のRh⁺の人が献血をして、もABO式に分けると少なくなり、ますます、やほりできただけ多くの方が、来年もぜひ御協力下さるようお願い致します。

保健婦
平野・記



出稼労働者 傷害保険

今年も出稼ぎの時期となりましたが、安心して就労することができるよう、必ず保険に加入しましょう。

「この保険の特典」

この制度は道内に住んでいる方が出かせぎ中、万一負傷などにあつた場合に、その掛金に同じ保険金を支払われるものです。また、この制度には道及び町が

出かせぎに出かける前に 加入手続きを！

加入者の掛金負担の軽減をはかるため、保険金五十万円、加入月数八カ月を限度に、保険料の三十%（町の補助も同率）を補助しております。出かせぎされる方とその家族の安心のために、就労前に、ぜひこの保険に加入してから出かけ下さい。

「加入方法」

役場、又は仙法志支所にある加入依頼書に必要事項を記入し、保険料を添えて役場広報交通安全係又は、仙法志支所に申し込んで下

さい。

1、保険料は別表のとおりです。

2、保険金額は、一名につき五十万円以上、五十万円きざみで、三百万円まで加入できます。

3、保険期間は、一ヶ月以上、一年以内。

「支払われる保険金の種類」

1、通院保険金

事故の日から一八〇日以内にそのけががもとで通院された場合、通院日数一日につき保険金額の千分の一が九〇日を限度と

して支払われます。

3、後遺障害保険金

事故の日から一八〇日以内にその傷害がもとで後遺障害が生じたときは、その程度に応じて保険金の3%〜100%の割合で支払われます。

4、死亡保険金

事故の日から一八〇日以内に死亡されたときは、保険金額の金額が支払われます。

「保険金を支払われない場合」

故意による場合や自殺、胸疾患

疾病、心神喪失等の場合は保険金は支払われません。

「保険金の支払いを受ける場合」

事故がおきたときは、三〇日以内に事故発生通知書（ハガキ）で通知して下さい。通知しない場合は、保険金が支払われないことがありますが、

※詳しいことは広報交通安全係か仙法志支所におたずね下さい。

あなたの傷害保険掛金の早見表 (単位：円)

保 險 額	保険加入月数 保険料等	加入月数							
		1	2	3	4	5	6	7	8
50 円	保 險 料	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800
	道 補 助 額	105	210	315	420	525	630	735	840
	本人負担額	245	490	735	980	1,225	1,470	1,715	1,960
100 円	保 險 料	700	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600
	道 補 助 額	210	420	630	840	1,050	1,260	1,470	1,680
	本人負担額	490	980	1,470	1,960	2,450	2,940	3,430	3,920
150 円	保 險 料	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	7,350	8,400
	道 補 助 額	315	630	945	1,260	1,575	1,890	2,205	2,520
	本人負担額	735	1,470	2,205	2,940	3,675	4,410	5,145	5,880
200 円	保 險 料	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	9,800	11,200
	道 補 助 額	420	840	1,260	1,680	2,100	2,520	2,940	3,360
	本人負担額	980	1,960	2,940	3,920	4,900	5,880	6,860	7,840

(注) 道では、保険金額50万円、加入月数8ヶ月、保険料2,800に相当する保険料の30%840円を限度として掛金の補助をしていますが、町も同様の補助をしていますので、次のようになります。

(50万円、8ヶ月加入のとき)

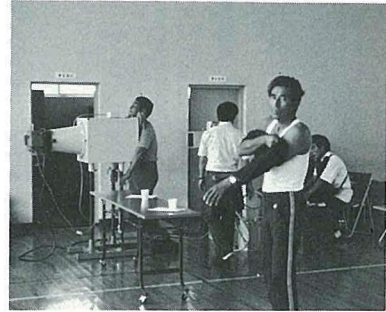
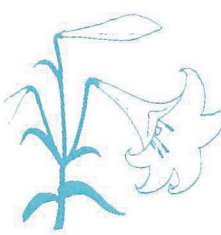
保 險 料	2,800円
道 補 助	840円
町 補 助	840円
最終本人負担額	1,120円

出稼ぎされる 皆さんへ

今年も出稼ぎされる時期となり長い間、家庭を留守することになると存じますので、出発する前には、必ず次のことを手続きして下さい。

- ◎就労先は必ず届けること。
- ◎健康診断を受け医師の指示に従い出稼労働者手帳を就労先に持参すること。
- ◎出稼労働者傷害保険に加入すること。
- ◎町の国民健康保険や国民年金の資格そつ失等の手続きをすること。

◎就労前の安全講習を受け、グループで就労するようにすること。今年も日刊宗谷、広報りしり等を送付いたしますので、就労先が変わった場合、必ず連絡すること。出稼ぎについての相談は住民課広報交通安全係、又、仙法志支所へ相談下さい。



交通事故死^{ゼロ}〇を続けよう

目 標 1000 日

達成日 昭和59年6月12日

(9月1日現在715日)

利尻町は、交通事故死ゼロ700日を目標に町民の皆様と共に運動を推進してまいりましたが、8月17日700日を達成いたしました。

この記録の達成は関係機関、諸団体及び町民皆様方のご協力の賜ものと心よりお礼申し上げます。

この交通事故死ゼロの記録を更に伸ばすため次の目標を1000日と定め、安全運転を推進してまいりたいと思います。

町民各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

- ◎ スピードダウンで安全運転を
- ◎ 乗ったら着けようシートベルト
- ◎ 交通安全は家庭から

利尻町交通安全推進協議会
利尻町住民課広報交通安全係
利尻町交通安全指導連絡協議会

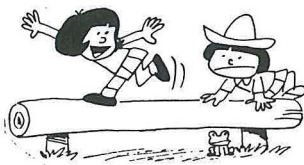
青少年の 豊かな心を育てよう

子供たちに「基本的な生活習慣」を身につけさせるには、健全な心を育てていくと同時に、健康な体をつくることも重要です。

特に小学生、中学生のころは、体の発達が一生のうちでいちばん盛んです。この時期に体を鍛え、たくましい体と精神面での粘り強さを身につけさせるようにしましょう。

一般に、遊びやスポーツで体を動かす子供は、そうでない子供に比べ、次のような点で優れているといわれます。

- ①運動能力
- ②体の健康
- ③社会性
- ④情緒の安定
- ⑤知的能力



運動といった場合、大人は体を鍛えるためにジョギングするなど健康や体力づくりの手段として考えます。しかし、子供にとっての運動は、じっとしていられず夢中になり、楽しく面白く体を動かすというのが最も自然な形です。毎日の生活の中に体を動かす遊びを取り入れたり、日曜日などには、次の例のような学校活動や地域活動に参加して、子供を戸外で遊ばせるようにしましょう。

子供を戸外で遊ばせる工夫

▼土に触れさせる▲

- ・はだし遊び、どろんこ遊び
- ・花づくり、野菜づくり
- ・アリやモグラなど、土の中にすむ生物の観察

（人の子も 我が子運動）

・いも掘り、山菜とり、潮干狩り

▼屋外スポーツをさせる▲

- ・オリエンテーリング、ハイキング、山登り
- ・遠泳
- ・スキー、スケート

▼自然の中で生活させる▲

- ・キャンプ
- ・臨海学校
- ・林間学校

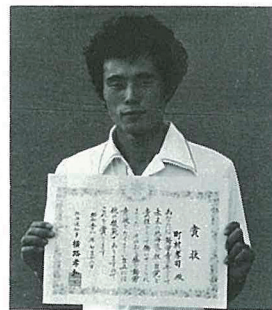
子供は外で遊ばせよう

基本的な生活習慣



昭和58年度優良勤労青少年顕彰

町村孝司君 (仙法志) が受賞



本年度の優良勤労青少年として町村孝司君（仙法志字御崎）が知事から顕彰されました。

この顕彰は、北海道表彰規則に基づき、管内の市町村のなかで、農漁業や各職場で働く青少年の中

（仙法志）
字御崎

から勤労意欲に富んだ自立心豊かな青少年に対し、その努力を讃え表彰、激励するもので、宗谷管内から十三名の若者が選ばれました。町村孝司君は、漁業後継者として、地域漁業の振興に意欲的であり、行動力あふれる好青年で、青年活動にも積極的に取り組んでおり、仲間からも深く慕われ、将来地域の優れたリーダーとして期待されている。

顕彰式は、七月十六日稚内市勤労青少年ホームで行われました。

昭和58年度 難病無料集団検診の実施

難病無料集団検診は本道における特定疾患対策の一環として、昭和49年度から難病患者の早期発見と実態の把握をはじめ、適切な療

育指導及び早期受療の勧奨を行うための専門医師による無料集団検診を実施し、多く成果を得ているところです。

本年においても、つぎの日程により実施いたしますのでお知らせいたします。

。実施期日及び実施地区
九月十一日 稚内市 市立稚内病院

。受診対象者
原因や病名が不明の疾患など、難病と思われる受診希望者とする。

みんなですすめる 交通安全

秋の交通安全運動

9月21日 ~ 30日



秋の交通事故防止

シートベルト着用推進運動中

楽しかった夏休みも終わって子供たちは、これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。又この時期は、各種建設工事の追い込みや秋の観光レジャーとも、重なってトラックやマイカー等の交通量が一段と増加するなめ、例年、事故が増加しております。

(重点目標)

◎歩行者の交通事故防止

◎暴走運転の防止

(子どもや老人を交通事故から守るために)

◎子どもやお年寄りには赤信号

子どもやお年寄りを見たら赤信号と考え、一時停止や徐行をし、安全を確認しましょう。

◎愛のひと声をかけよう

子どもやお年寄りが道路を横断するときなど「危い」と思ったら愛のひと声をかけてあげましょう。

◎スピードをひかえて

スピードの出し過ぎや、無理な追い越しなどによって、死亡事故が最も多いので、スピードは、いつも控えめに、安全運転を心がけましょう。

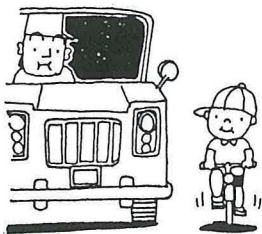
◎シートベルトは命綱です

運転者はもちろんのこと、同乗者も必ずシートベルトを着用してあなたの命を守りましょう。

自転車利用者のみなさん

夏の交通安全運動中、指導員、警察官の協力により、交差点、街頭において歩行者等の指導にあたりましたが、信号無視、自転車利用者の安全確認及び合図の無視、誤った右折の仕方が大変見受けられました。

一歩まちがえば重大事故につながりますので、正しい自転車の走行と合図の仕方身につけ、一人ひとりが注意し自転車事故のないように心掛けましょう。



「行方不明者 相談所開設」

「行方不明者相談所」を開設致します。

みなさんの家族や親族の方で家を出したり、出張先や、働き先などから突然所在がわからなくなった方はおりませんか。

道内では、昭和四十八年から現在まで約四〇〇〇人の方が行方不明となっておりますが、その中には不幸にして犯罪の被害者になったり、すでに死亡して身元が判ら

ないために無縁仏として淋しく葬られている人もおります。このような人を少しでもなくしたいという事から本年もつぎの日程で「行方不明者相談所」を開設いたします。

個人の名誉と秘密は厳守いたしますので遠慮なくご相談においで下さい。

場所 稚内市中央三丁目 稚内警察署
期日 昭和五十八年九月七日(水)
時間 午前九時三〇分～午後四時

駐在所だより

―着任にあたって―

私は、八月二日釧路方面釧路警察署から来ました中島です。

今までも駐在所勤務をしたことはありますが、又新たな気持ちで町民の皆さんが安心して住める町づくりに皆さんの

協力と理解を得てがんばりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

旭川方面稚内警察署
沓形警察官駐在所
巡查長 中島朗



運転免許更新手続日 の変更について

9月15日(敬老の日)は祝日のため、9月14日(水)、午前中に更新手続を受付いたします。

沓形仙法志駐在所

交通事故死ゼロ700日達成



昭和五十六年九月十六日交通事故死亡事故以来、関係機関や諸団体のご協力で、八月十七日、目標の交通事故死ゼロ七〇〇日 達成となり、翌十八日記念車両パレードが盛大に実施されました。

次回の目標は、一〇〇〇日（昭和五十九年六月十二日）と定め、関係機関、諸団体、など町民総ぐるみで、事故防止に取り組み記録を伸ばしていくよう一層のご協力をお願いいたします。

※これからは、時期的に気がゆるみ交通による事故が増える時です。家庭、職場で交通安全について話し合い、死亡事故は絶対に出さないようにしましょう。

記念車両パレード
盛大に開催される

次回の目標

一〇〇〇日

昭和五十九年六月十二日



交通事故死〇を
7日現在 70日

…交通事故死〇を続けよう！



原付自転車

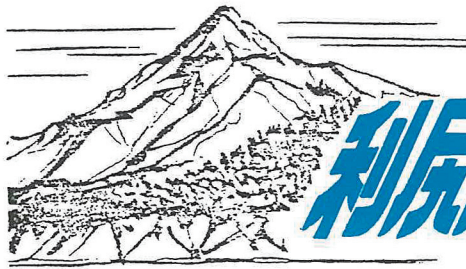
安全運転講習会開催

去る七月二〇日、沓形警察官駐在所、沓形交通安全協会の主催で本年六月に実施された原付自転車免許試験の合格者を対象に町民センターで安全講習、沓形小学校グラウンドで実技講習を実施致しました。

最近、ふえておりますファミリーバイクは、本町においても、かなりの数に昇り、それにとまげ、交通事故が一番心配されます。この日は、免許取得後初めての運転とあつて、参加者は、安全運転の心がまえ、バイク点検のチェック、実技では、スラローム、信号、8の字など、運転に必要な基礎技術の勉強をしました。



- ・原付自転車の交通事故が増大
- ・交通ルールをよく守りましょう
- ・二人乗りは最も危険です



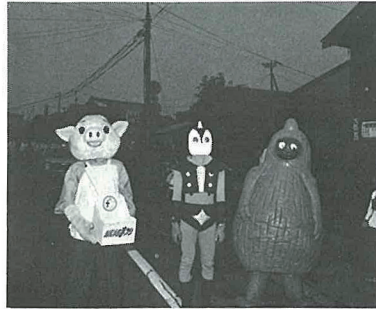
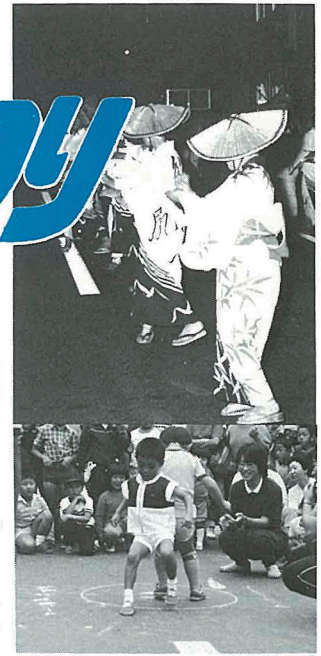
利尻浮島まつり

盛会のうちに終る

第13回を迎えた「りしり浮島まつり」は、8月5日沓形地区、6日仙法志地区でそれぞれ行われました。

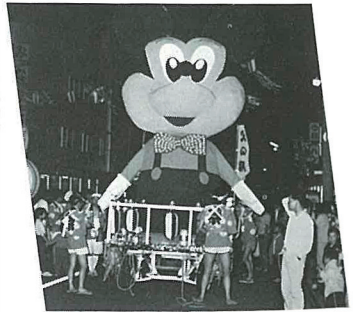
両地区とも鳥追い笠に、浴衣姿で踊り、きれいな足なみで市街をねり歩き、又趣向をこらした「山車」も加わり、沿道の観衆の拍手を浴びておりました。

これと同時に、両地区で商店会商工会青年部、漁組青年部などによる、どんと市、スイカ割などの協賛行事も行われ、町民みんなで楽しい一日を過ごしました。



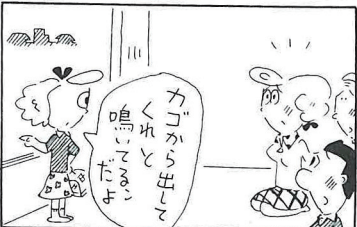
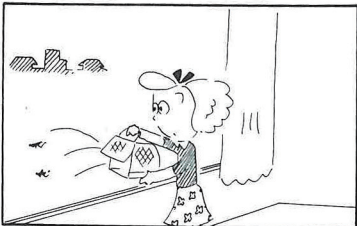
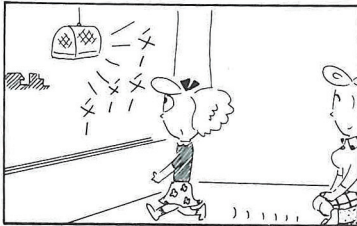
昭和58年度利尻浮島まつり踊りパレード参加人員

沓形地区		仙法志地区	
部落名	参加人員	仙法志地区	参加人員
1 緑町	24	御崎	17
2 栄浜	8	元村	20
3 日出町	35	本町	20
4 富士見町・港町	4	政泊	23
5 種富町	34	神磯	17
6 泉町	24	長浜	9
7 本町	5	久連	15
8 神居	18		
9 新湊	46		
10 蘭泊	12		
計		計	121
仮装一般	現代旅芸人	8	
	大行列世界珍道中	27	
	七福神	(4)	
	ディズニーランド	(4)	
役員	3	役員	3
役場職員	13	役場職員	12
小中学生		小中学生	53
合計	261	合計	189



さあやか 君

西村 宗



氏名 保護者続柄 住所
 落合 幸穂 通博 長女 神居
 小坂 未咲 実 長女 蘭泊
 今堀 隆浩 勝良 長男 神居
 島田 飛鳥 勇 長女(仙本町)



お誕生おめでとう
ごぞいます



戸籍の うごき

自7月1日
至7月31日

ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字元村 田端修次様から
 母キノ様の香典返しを廃して
 仙法志字本町 佐藤元紹様から
 父行徳様の香典返しを廃して
 ポリドールレコード(株)
 千葉絢子様から
 寄付金として

(利尻町社会福祉協議会)

住民異動届を 忘れずに

転入や転出、町内転居をした方は、住所を移したその日から十四日以内に届出をしなければならぬことになっております。

また、修学のために寮や下宿などに居住している学生、生徒は、その寮や下宿などが住所となります。

異動届をまだ済ませていない方は、役場(支所)で転出証明書の交付を受け、現住地で異動届の手続きを済ませて下さい。

皆さんの生活に反映を!

皆さんの生活で、何か不便を感じていること、行政上の苦情、要望、意見を聞いて、問題の解決に努力し、皆さんのよりよい行政を目指しています。

「行政相談」は、あなたの生活と行政をつなぐパイプです。明るく住みよい社会をつくるために、「行政相談」をご利用ください。

利尻町香形字富士見町
 荒木 健三
 電話 四一〇一八



確かな予防 正しい知識



9月はがん征圧月間

われら
町民



発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎(四)三三四五番

印刷 旭川輪絵北海